② 人的関係　以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、ア）については、会社等（会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第２条第３項第２号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が民事再生法（平成11年法律第225号）第２条第４号に規定する再生手続が存続中の会社等又は更生会社（会社更生法（平成14年法律第154号）第２条第７項に規定する更生会社をいう。）である場合を除く。

ア）一方の会社等の役員（株式会社の取締役（指名委員会等設置会社にあっては執行役）、持分会社（合名会社、合資会社若しくは合同会社をいう。）の業務を執行する社員、組合の理事又はこれらに準ずる者をいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合

イ）一方の会社等の役員が、他方の会社等の民事再生法第64条第２項又は会社更生法第67条第１項の規定により選任された管財人（以下単に「管財人」という。）を現に兼ねている場合

ウ）一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

③ その他の入札の適正さが阻害されると認められる場合

組合とその構成員が同一の入札に参加している場合その他上記①又は②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

⑽ 入札説明書の交付を直接受けた者であること。

3　入札書の提出場所等

⑴ 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒812―0013 福岡県福岡市博多区博多駅東２―10―７（福岡第２合同庁舎）九州地方整備局総務部契約課購買係長　堤　　圭介　電話092―471―6331㈹　内線2536

⑵ 入札説明書の交付場所及び交付方法

① 〒812―0013 福岡県福岡市博多区博多駅東２―10―７（福岡第２合同庁舎）九州地方整備局企画部情報通信技術課電気・基準係長　志牟田政樹　電話092―471―6331㈹　内線3381

② 郵送による交付は、郵送料を別に必要とする。

⑶ 電子調達システムのＵＲＬ
https://www.geps.go.jp/

⑷ 電子調達システム、持参又は郵送等による申請書等の提出期限　令和元年７月８日17時00分

⑸ 電子調達システム、持参又は郵送等による入札書の提出期限　令和元年８月22日17時00分

⑹ 開札の日時及び場所

① 令和元年８月23日10時00分

② 令和元年８月23日11時00分
国土交通省九州地方整備局入札室

4　その他

⑴ 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

⑵ 入札保証金及び契約保証金　免除

⑶ 入札者に要求される事項　本案件の入札に参加を希望するものは、支出負担行為担当官の交付する入札説明書に基づく申請書等を作成し、下記により提出しなければならない。

① 電子調達システムにより参加を希望する者は、申請書等を作成し、上記３⑷に示す提出期限までにこれを上記３⑶に示すＵＲＬに電子調達システムを利用し、提出しなければならない。

② 紙入札方式により参加を希望する者は、申請書等を作成し、これを必要な証明書等とともに上記３⑷に示す提出期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。

また、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において支出負担行為担当官から必要な申請書等の内容に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

⑷ 落札対象　申請書を基に、支出負担行為担当官において競争参加資格が確認された入札書のみを落札対象とする。

⑸ 入札の無効　競争に参加する資格を有しない者のした入札、九州地方整備局競争契約入札心得において示した条件等入札に関する条件に違反した者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者及び電子調達システムを利用するための電子認証（ＩＣカード）を不正に使用した者のした入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取消す。

⑹ 契約書作成の要否　要

⑺ 落札者の決定方法　総合評価落札方式とする。

本公告４⑶に従い書類・資料を添付して入札書及び総合評価に関する書類を提出した入札者であって、本公告２の競争参加資格を全て満たし、当該入札者の入札価格が予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ当該入札者の申込みに係る技術等の各評価項目の得点の合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値の最も高いものをもって落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、技術等の各評価項目の得点の合計を入札価格で除して得た数値の最も高い者を落札者とすることがある。

⑻ 手続きにおける交渉の有無　無

⑼ 詳細は入札説明書による。

5　Summary (No. 1)

⑴ Official in charge of disbursement of the procuring entity : Satoshi Iseda, Director General of Kyushu Regional Development Bureau

⑵ Classification of the products to be procured : 15, 28

⑶ Nature and quantity of the products to be purchased :

① Manufacture of Land Mobile System By Digital Access, 1 set

② Manufacture of Digital terminal equipment, 1 set

⑷ Fulfillment period :

① From the next day of contract through 28 February, 2020

② From the next day of contract through 28 February, 2020

⑸ Fulfillment place : as in the tender documentation

⑹ Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

① not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

② have Grade A or B on “manufacturing of products” or “selling of products” in Kyusyu・Okinawa Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2019／2020／2021

③ not have filed a petition for the commencement of reorganization proceedings under the Corporate Reorganization Act or the commencement of rehabilitation proceedings under the Civil Rehabiltation Act (except those who have done the procedure of reapplication under the notification of the competing participation qualification)

④ not be under suspension of nomination by Director-General of Kyushu Regional Development Bureau from Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification to Bid Opening

⑤ have proven to have actually manufactured or delivered the products concerned or the products with performance similar to that of the products concerned

⑥ have proven to have prepared a system to provide rapid after-sale service and supply of goods for the products concerned